

発行日: 2005年3月1日 発 行: 宮城県民間非営

宮城県民間非営利活動プラザ NPO法人杜の伝言板ゆるる

〒983-0851

宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

TEL: 022 - 256 - 0505 FAX: 022 - 256 - 0533

E-mail:plaza@miyagi-npo.gr.jp http://www.miyagi-npo.gr.jp/

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動に より、ひととひととが信頼でつながって、よりよい市民社 会が形成されるよう願いを込めたニューズレターです。

学校教育・地域のNPO・プラザ(中間支援)の連携で

平成13年度から16年度までの4年間にわたっ て開催された「NPO・青少年協働促進事業」につ いて報告します。私は平成14年度から3年間担当 いたしましたが、この事業によって、NPOの活動

みやぎNPOプラザ 主査 佐々木伸 について高校生の理解が深まり、NPOへの関心が 高まりました。高校生が自らNPOの実践的ワーク ショップに参加するなど、事業目的が達成されたよ うに思います。

	NPO・青少年協働促進事業					
	「NPOと高校生の架け橋」出前講座	「NPOと高校生が作り上げる実践的ワークショップ」体験活動・NPO地域協働実践事業				
実績	県内 35 高校、77 回実施、延べ 9,834 名が受講	委託事業として30件実地				
効果	講義後のアンケート調査から、生徒は、NPOが社会的使命を持って活動する団体であり、社会の中でどのような役割を担っているかを理解した。	NPOが取り組む活動を通じて、問題発見や解決 能力の育成、成就感や自尊感情を得るなど、豊か な人間性や価値観を育むことができた。				
状 況	维持 NFO CELL (1711年) 大岛等于亚南州(中京: (1)					

これらの事業は平成16年度で終了しますが、事 業が青少年に与える影響が多大であったことから、 今後は、学校教育においてNPOとの連携をさらに すすめてほしいと考えています。

学校と地域との連携については、中央教育審議会 が、平成10年に、地域住民の学校運営への参画を 基本方針に「開かれた学校づくり」の推進を答申し、 平成14年には、信頼される学校づくりのために、 「学校と学校外との双方向のコミュニケーション」の拡 充が必要であるとの指針を示しています。

また、"生きる力"の重要性とその育成については、 平成15年8月7日の答申における「新学習指導要 領についての基本的な考え方」で、「学校のみで対応 できるものではなく、家庭や地域社会などとの密接な 連携の下に育成していくことが必要不可欠なものであ る。」と述べています。

さらには、生涯学習の一環として、あるいはニー ト増大への対応のひとつとして、高校生はもとより 小中学生の頃から地域のNPO活動等に触れ、社会 貢献や、働くことの意味・喜び・楽しさ・誇りを学ぶこと も必要ではないかと考えます。

これからの学校が目指すべき方向として、「開か れた学校」、「学校・家庭・地域の連携」、「学社(学 校教育、社会教育)連携」等、学校と学校外との結 びつきを図ることが求められています。学校が、よ リー層地域の様々な教育資源を把握し、連携を推進 する必要があると思います。

そのためには、学校教育の担い手である教員の意 識改革を図る必要があります。学校独自の慣習に囚 われるのではなく、地域の中の学校であることを意 識しながら学校教育を行わなければならないと考え ます。

教員の意識改革を図るための手法

「NPO、学校支援ボランティア等の教育資源との連携」に関する研修を行う。

教員自ら地域活動に積極的に参加し、体験活動をする。

地域の教育委員会・社会福祉協議会・公民館等へ出向き、NPO、学校支援ボランティア等の地域の 教育資源との連携方法や活用の仕方について協議する。



農村部におけるNP0活動の可能性



日本全体で少子化が進行し人口の伸び率が鈍化する中、人口は地方から東京へと動き、地方圏でも中核都 市への一極集中が加速して、都市部と農村部との格差が広がっています。

今農村部においては、都市部依存ではない自立した個性ある経済・生活圏をつくることが求められていま す。地域に住む高齢者が元気に暮らし、若者達が幸せを実感できる働きの場と生活の場を兼ね備えた地域社 会に再生していかなければなりません。

このような中にあって、地域再生の担い手や繋ぎ手として、草の根型の NPO が果たす役割が大きくなる とともに、その活動に期待が高まっています。

ここに、農村部における NPO 活動の想定例を紹介することとします。

「地域コミュニティの再生」を意識し、農協・商店 街など地域の多様な主体と連携しながら、地域に暮 らす人達にとって共通する課題の解決に取り組むN PO活動が挙げられます。

特定の地域やグループ内で有効なコミュニテ ィ通貨(地域通貨)の発行・運営 実践例)本吉町、岩手県遠野市 など

地域の高齢者に対する配食サービスやディサ ービス、子育て相談、健康相談等の地域密着型 サービス活動

実践例)岩手県大船渡市

地域の自主防犯、防災など、生活の場である地 域の安全・安心を地域で守る活動

地域独自の食材や原材料を活用したスローフ ード活動、地域の魅力体験などのスロー・ライ

実践例)

スローフード: 登米地域、小牛田町、気仙沼市

スロー・ライフ:松山町

知的障がい者や認知症の高齢者等が、地域で自 分らしい生活を安心して送れる生活の実現を 支援する活動

地域住民が主体となった生活密着型の生活バ ス、デマンド型乗合タクシー、移動サービスの 運営 など

地域おこしをミッションとするNPOを主体とし た「地域資源の活用」と「都市部との交流連携」によ る地域再生活動が考えられます。この活動が円滑に 運営されるには、農協や役場など地域のさまざまな

団体との連携が何よりも大切と言えます。

事例として、草の根的な「グリーン・ツーリズム活 動」が挙げられます。

実践例)鳴子町、田尻町、石巻市田代島、志津川町、岩手県宮古地域・遠野市、青森県尾上町 など

- ・ 野菜等産地直売・産地料理レストランの運営、農家民宿・市民農園の運営
- ・ 農作業体験ツアー・炭焼き職人体験ツアー、乗馬体験活動
- ・ 農家・酒造店(家屋・蔵・庭園等)保存活動
- ・ 都市住民等を対象としたツーリズム大学の開催

上記 ・ の他、行政と住民との橋渡し、ある いは、NPO同士、NPOと地域の様々な団体と をつなぐ、安定感のあるNPOが必要になってき ます。

活動をこれから始めようとしている人や団体運 営に悩む人と、並んで一緒に歩き、プロデュースす るNPOの存在も欠かせません。

今年は市町村合併の年。各地で行政の枠組みが変わることになりますが、それで地域課題のすべてが解決するものではありません。地域が広域化するほど、地域住民が自ら取り組まなければならない事が見えてくるでしょうし、それらの課題を解決しようとする「市民の力」が問われることになります。

かつて地域を支えてきた地縁組織は、現在、綻びが生じています。そこで地域のコミュニティを再生するために、地域を横糸で編み直していく作業が必

要になってきています。その作業ができるのは、地域の課題に、思いを共有する仲間とともに取り組む「志縁型NPO」ということになるでしょう。

農村部において、福祉、環境、教育など特定の分野を活動範囲とするNPOを立ち上げる手法もありますが、地域に暮らす人達に共通する課題を、地域の人達と一緒に解決する「地域という業態」の視点に立ったNPO活動の可能性は大きいと思われます。

このように、農村部において、今後、ますますNPOの活動の場が広がっています。これから、まちづくり・むらづくりに思いを馳せるNPOが多く発芽し輪を広げ、地域の壁を取り去って協働(コラボレーション)していくことが、地域再生のカギであると言えます。粘り強く継続して活動していくことを期待したいと思います。

なお、具体的な展開方法については、「持続可能な地域経済の再生((財)東北開発研究センター)」、「地域再生のまちづくり・むらづくり(山田晴義)」「自立型地域コミュニティへの道(国土交通省)」等をご参照ください。

(One to One 編集チーム)

宮城県内の NPO 支援施設スタッフの情報交換会が開催される!

主 催:宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎ NPO プラザ)

日 時: 平成 17年1月27日(木)

みやぎ NPO プラザの運営を受託している杜の 伝言板ゆるるの企画で開催された情報交換会、今 回は県内 6ヶ所の NPO 支援施設から事務局長や スタッフなど 12 名が参加しました。

市が直営している気仙沼市民活動支援センターと古川市市民活動サポートセンター、公設民営の仙台市市民活動サポートセンター、石巻NPO支援オフィス、そして白石市民活動支援センター、公設で行政とNPOのパート

ナーシップ運営のみやぎ NPO プラザと、設置や 運営の主体も予算規模も異なる状況ですが、 NPO や市民活動団体のサポートを最前線で行う 人たちが集まりました。

はじめは、それぞれの団体の活動状況が話され、 運営の違いや NPO 関係の図書のそろえ方、情報 誌発行の有無、支援事業の内容などを共有しました。中でも開設年度の早い仙台市市民活動サポートセンターの支援内容や運営方法に質問が多く寄せられました。

利用者の受け入れについては、地方の施設では登録制にすることで受け入れ団体を明確にしている様子。しかし都市部では、なかなか登録制というわけにはいかず、窓口での日々の判断を迫られるスタッフの悩みなどもあげられました。

このように、NPO 支援を共に行なう仲間が一同に会し問題を共有することで、日々の支援に反映させることは必要だとの声も多く、次回はあらかじめテーマ設定した上で課題を持ち寄る会にしたいと方向性も示されました。



プラザからのお知らせ

PO活動花盛り!さまざまな分野で活動するNPOが、自分たちの活動を発表します! ・・



過去の発表会のようす

みやぎNPOプラザを拠点に 活動している 11 団体が、この 1 年間に積み重ねた活動内容を発 表いたします。いろいろな分野で 活動する団体の活動を知る、また とないチャンスです。発表終了後 には、飲み物やお菓子を用意して

の、情報交換や交流の時間を設けています。NPOに 興味のある方は、この機会に、ぜひご参加ください。

日時 3月6日(日) 13:00~16:30 場所 みやぎNPOプラザ 交流サロン 会費 おひとり100円

[発表団体]

NPO法人 宮城県断酒会
NPO法人 チャレンジドネットワークみやぎ
社団法人 呆け老人をかかえる家族の会 宮城県支部
NPO法人 杜の伝言板ゆるる
アイケア福祉サービス
東北HIVコミュニケーションズ
NPO法人 経営体質改善サポート宮城
CAP♥みやぎ
笑いの出前研究部 みやぎ笑夢プロジェクト
みやぎヒューマンライフの会
ユニバーサルファッション工房 繕

ラザ」を平成17年3月末に廃止します。

POが運営を担うことになります。

当施設は、4月から指定管理者の指定を受けたN

(順不同 敬称略)

プラザの管理運営が指定管理者制度に移行します! ・・・・・・

県が、NPOに関する様々な情報や交流・活動の場の提供など、多様な機能を担う施設として設置したNPOプラザは、管理者制度により管理運営が移行するため、県の機関としての「民間非営利活動プ

4月から、プラザの休館日が、これまでの水曜から月曜に変更となります。

保守日として3月31日(木)は臨時休館いたします。

昨年の2月から、交流サロンに 展示しています小原流仙台支部 (宮城野ブロック)の生け花も 丸1年を迎えました。利用者の



多い「交流サロン」にほっとする空間をつくり出していただいてます。来館の際には、ぜひ、ご覧ください。

3月の催し

2日		第4回みやぎNPOプラザ運営協議会(10:00~) 講座「ボランティア受け入れのリスクと	18日	金	らくらく会計講座 「NPO法人に求められる情報公開と決算」(15:00~)
		は?」(18:30~) 主催: N P O法人杜の伝言板ゆるる			主催: みやぎ N P O プラザ 問合せ: N P O法人杜の伝言板ゆるる
4日 ほか	金	TEL:022-791-9323 ヘルパー2級養成講座(日程等はお問合せください) 主催:宮城県高齢者生活協同組合	20日	日	にぎわいサロン「進路相談会」(12:00~) 主催: N P O法人ミヤギユースセンター TEL:022-266-5770
6日	日	TEL:022-727-6577 イベントアシスタント説明会(10:00~) 主催:東北HIVコミュニケーションズ TEL:022-298-8532	21日	月	にぎわいサロン「日韓児童青少年演劇祭 2005(ワークショップ)」(14:00~参加無料) 主催:地域・国際貢献サークルフォーラ夢 TEL:090-9037-5556(佐藤)
		平成16年度 みやぎNPOプラザ町内会活動発表会(13:30~) 主催:みやぎNPOプラザ町内会 TEL:022-256-0505	27日	日	無料相談会(13:00~) 主催:宮城県マンション管理士会 TEL:022-218-2003 にぎわいサロン高齢者福祉シンポジウム(13:00~)
				主催: NPO法人杜の伝言板ゆるる TEL: 022-791-9323	

3月のみやぎNPOプラザ主催イベント